

# 夏の交通安全県民運動

## 7月10日(火)～19日(木)

子どもと高齢者の交通事故防止  
「横断歩道マナーアップの推進」

県内における、平成29年中の子どもの交通事故は、1259件（前年比4件減）と横ばいで推移しています。夏休み期間中の子どもは、一般的に解放的になりやすく、交通事故の被害者になる危険性が増大します。夏休み期間に入る前に、交通事故防止について家庭で話し合いの場を設けましょう。

また、平成29年中の高齢者の死者数は80人と依然として全体の死者数139人の5割以上を占めており、平成30年4月末現在においても、全死者数45人の約7割（31人）を高齢者が占めています。交通事故を防止するために、特に高齢者や子どもに思いやりのある運転を心掛けましょう。さらに、高齢運転者による重大事故が社会問題になっています。高齢の運転者は運転能力に応じた安全運転を意識しましょう。

### 飲酒運転の撲滅

県内の、平成29年中の飲酒運転による交通事故は126件（前年比32件減）と2年ぶりに減少したものの、

依然として全国的にワースト上位（ワースト11位）となっています。

平成30年4月末現在、飲酒運転事故件数は41件（前年比7件増）と増加傾向で推移しています。さらに、高濃度のアルコールが検知された悪質・危険な運転者の割合が8割を超えるなど、いまだ飲酒運転撲滅にはほど遠い状況です。

さらに、4月中には県内で飲酒運転による死亡ひき逃げ事故が発生しています。

飲酒運転の撲滅へ向けて、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という意識をより向上させていきましょう。

### 自転車安全利用の推進

平成29年中の自転車関連事故は、発生件数、死者数、負傷者数は減少しているものの、対歩行者事故件数が110件（前年比19件増）と増加しています。

また、平成30年4月末現在、自転車関連の事故は、発生件数、死者数、負傷者数ともにわずかに減少はしていますが、自転車利用者の交通ルール違反、マナーの悪さが問題となっています。自転車の危険性や事故を

起こしたときの重大性について話し合い、自転車事故のない社会を目指しましょう。

### ● 問い合わせ先

安全安心課生活安全担当

☎(580)1897

## 自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行



- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



- ④ 安全ルールを守る



- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



交通ルールを守るんだじょー。

